世界金融危機(2007年)以降の中国における投資環境の変化

財団法人国際東アジア研究センター 戴 二彪

Working Paper Series Vol. 2010-08 2010年3月

この Working Paper の内容は著者によるものであり、必ずしも当センターの見解を反映したものではない。なお、一部といえども無断で引用、再録されてはならない。

財団法人 国際東アジア研究センター ペンシルベニア大学協同研究施設

# 世界金融危機(2007年)以降の中国における投資環境の変化\*

# 国際東アジア研究センター 戴 二彪◆

#### 要旨

本稿では,近年(特に世界金融危機以降)の中国の投資環境の変化,および,それに伴う対中直接投資の動向を考察した。主な結論は次のように要約できる。

- (1) 2008 年 1 月から外資優遇税制が廃止されたことによって、従来と比べ外資系製造業企業の税コストはかなり増加した。ただし、もともと外資優遇税制の適用対象ではなかったサービス企業および新しい優遇税制の適用対象となるハイテク産業・環境保護関連産業などに属する外資企業にとっては、むしろプラスの影響が大きい。
- (2) 2005 年以降,中国の対外輸出と経常黒字の急増を背景に,輸出企業の税金還付制度が見直された。税金還付率の引き下げによって,中国を生産拠点として海外市場向けの製品を生産する企業にとっては,輸出のコスト負担がかなり上昇した。2008~2009 年に,世界金融危機による輸出企業への打撃を緩和するために,税金還付率の引き上げが数回実施されたが,今後,税金還付率の引き下げと引き上げが繰り返して行われる可能性がある。
- (3) 2008 年 1 月から労働者の権利を強化する新『労働契約法』が実施された。また、「西部大開発」戦略の推進に伴う内陸地域の雇用機会の増加などの要因により、一部の沿海省では、「民工荒」(現場労働力不足)の現象が起こっている。こうした変化は、日系企業を含む外資企業の労働コストの上昇をもたらしている。
- (4) 急速な経済成長によって、中国は世界第三経済大国に躍進している。税コスト・労働コストの上昇・人民元高などにより、輸出指向の製造業企業にとっては中国の投資環境が若干悪化しているが、中国国内市場を狙う外資系企業にとっては、中国の投資環境の魅力が逆に増大している。投資環境の変化に伴い、対中投資総額における製造業のシェアが下がっているのに対して、非製造業セクターへの投資シェアは上昇しつつある。
- (5) 外国対中直接投資の 8 割以上は、東部沿海地域に集中している。しかし、中国政府は内陸を重視する地域開発戦略を推進しており、中・西部への外国投資を奨励している。今後、製造業を中心に、対中投資は徐々に沿海から内陸にシフトする可能性がある。

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4 Tel: 093-583-6202; Fax: 093-583-4602

E-mail address: dai@icsead.or.jp

<sup>\*</sup>本稿は、財団法人国際東アジア研究センター (ICSEAD) の研究プロジェクト「アジア投資環境インデックス」 (2009 年度実施) の成果の一部である。

<sup>◆</sup>国際東アジア研究センター(ICSEAD)主任研究員

#### 1. はじめに

中国は、1970年代後半から「改革・開放」政策を実施し、外国資本を導入し始めた。特に、1992年以降、中国の市場経済体制への移行に伴い対中外国直接投資(FDI)が急増し、中国は発展途上国の中で最大規模の外資流入国となっている。外国直接投資は、中国の対外貿易の拡大を牽引し<sup>1</sup>、先進国から中国への技術移転も促進した。2007年以降、国内総生産(GDP)規模(米ドルベース)で測ると中国は世界第3位経済大国に躍進しており、中国経済の急成長に対する外国直接投資の貢献は非常に大きいと見られている。

著しい経済成長と国民の所得水準の上昇に伴い、中国の市場規模は急速に拡大しており、 社会インフラや法制度などの整備も着実に進んでいる。こうした変化は、さらに対中直接 投資を促進している。しかし、他方では、外資系企業を主役とする輸出主導の経済成長は 海外市場に大きく依存しており、欧米など主要輸出先国との貿易摩擦問題が徐々に現れて いる。特に、これまでは、資源やエネルギーの利用効率および付加価値の低い労働集約産 業が輸出産業の主力となっており、環境保護や経済発展の持続可能性の視点から考えると、 産業構造の調整が必要不可欠である。また、外貨準備高の急増や国内企業の資金力の増強 に伴い<sup>2</sup>、一般の産業分野の外国直接投資に対する需要が相対的に減少している。このよう な背景の下で、中国政府は引き続き外国直接投資を歓迎するが、2008 年から、自国の経済・ 社会発展戦略と地域発展戦略に沿って外資利用に関する一連の政策調整を施行した。また、 所得格差の是正と内需拡大を狙い、一般労働者など低所得層の権益を重視する新しい[労 働契約法]が施行された。

こうした戦略調整が行われている最中に、2008 年 10 月のリーマン・ブラザーズの破綻により、2007 年のアメリカの住宅サブプライムローン問題に端を発した世界金融危機はついに顕在化し、世界規模の信用収縮と経済減速が起こった。世界金融危機の発生は中国の内需拡大戦略を一層促進させた一方、輸出の急落や対中外国直接投資の減速を配慮し中国政府は新しい外資政策と「労働契約法」を柔軟に施行せざるを得なくなった。

上述した諸動向は、外資系企業にとっての中国の投資環境にどのような影響を与えているのか。本稿は、近年の中国の投資環境の変化およびそれに伴う対中直接投資の最新動向を考察する。全章の内容は次のような構成である。第2節では、外資政策の見直しおよび新「労働契約法」の施行による外資系企業の経営コストへの影響を述べる。第3節では中国市場の成長に着目し、中国経済全体の動向と地域間格差を紹介する。第4節では対中直接投資の推移と現状を概観し、その特徴と構造的な変化を確認する。最後の第5節では、中国の投資環境の変化と外資企業への影響を要約したうえで、日本企業の対中事業戦略について若干の提言を加える。

#### 2. 外資政策の見直しと新「労働契約法」の施行による企業経営コストへの影響

#### 2.1 外資政策の見直し

改革開放以降,中国は税制を中心とする外資優遇政策を活用して外国直接投資を積極的に受け入れ,21世紀に入ってからは世界最大級の生産・輸出国,いわば「世界の工場」となった。これによって,中国経済は高成長を遂げているが,急拡大する輸出による諸外国との貿易摩擦の多発,巨額な貿易黒字と外貨準備高に伴う国内の過剰流動性と資産バブルの発生,急速な工業化・都市化に伴う環境汚染・資源不足などの問題も深刻化しつつある。このような背景のもとで,2004年ごろから,中国では外資導入政策に対して次のような慎重な見解が表明されるようになった<sup>3</sup>(裴 2005; 黒岩 2007)。

- (1) 外資導入規模は適正レベルに抑制すべきである。中国はすでに比較的潤沢な資金と巨額の外貨準備を有しているので、国内の資金不足を補う意味での外資導入はその役割をすでに終えた。
- (2) 外資導入にはマイナス面も少なくない。周辺諸国(地域)の製造業の中国への移転による中国の輸出拡大が、中国と欧米など輸出先諸国との貿易摩擦を増加させていると同時に、経常黒字の増大に伴う国内通貨のマネーサプライの急増が国内のインフレ圧力を高めている。
- (3) 外資導入は,技術移転の効果があるものの,最近では国内企業の技術開発意欲を低下させている,という現象も多く見られる。
- (4) 近年では、合弁企業ではなく外資単独での進出ケースが増えているため、過度な外資 導入は外資による市場独占を生み出す恐れがある。
- (5) 2001 年 12 月の WTO 加盟以降,中国の国内企業の競争環境が厳しくなっている。しかし,国内の企業所得税率 33%に対し,外資系企業(主に製造業)には 15%ないし 24%の低税率に加え,「二免三減」と呼ばれる優遇制度(経営期間が 10年以上の製造業外資系企業に対して,直近 5年以内の繰越損失控除後,はじめて税務上の利益が出た年度から数えて 1~2年目は免除,3~5年目は半減)も適用されている。国内企業にとって,このような逆差別的な外資優遇政策を続けるのは非常に不公平である。

これらの意見に対して、外資導入などを所管する中国商務部(省)は、公的な場で重ねて中国経済における外国直接投資の重要性を力説し、外資導入を引き続き促進・拡大するという方針は不変であると強調した。しかし、その後の中国対外貿易動向など国内外の経済情勢の影響で、第11次外資利用5ヵ年計画(2006年~2010年)など重要な政策立案過程においては、外資導入に対する慎重論もかなり反映されるようになっている。この第11次外資利用5ヵ年(2006-2010年)計画では、今までの外資利用の問題点と今後の外資利用政策(方向性)についての記述は、表1に示されている。

表1 過去の外資利用の問題点と今後の目標と対応策

過去の問題点	今後の目標と対応策
●投資の量を重視しすぎ質を軽視する	●関連優遇制度の見直しにより、公平な競争環境を作る
●過度な外資優遇制度は内外企業の公平競争	●ハイテク・高度人材の導入を促進し、イノベーション力を高める
の環境を損なっている	●外商投資産業指導目録を調整する
●技術移転が進んでいない	●環境保護を重視し、省エネー産業への投資を奨励する
●外資は東部沿海に集中し東部と中西部の地域格差が拡大	●外資を中西部・東北地域へ誘導
●重要な中核企業が外資に買収されるケースが増加し、	●金融・商業・サービス業分野の外資への開放を積極的に促進
個別分野の外資企業による独占が産業安全を脅かす	●国家経済安全と公共利益の確保

出所:商務部「第11次外資利用5ヵ年(2006-2010年)計画」より整理

近年では、この第11次5カ年計画に掲げられた外資導入の目標と対応策に沿って、法人税(企業所得税)一本化、「外国投資産業指導目録」の調整、輸出企業の税金還付率の引き下げ、「労働契約法」の改正など外資導入関連政策の見直しが次々と実施されている。以下では、こうした政策(制度)変化による外資企業の経営コストへの影響を考察する。

### 2.2 外資優遇税制の廃止による製造業企業の税コスト増

2008年1月1日に、法人税(企業所得税)一本化政策に沿って改定された「企業所得税法」(2007年3月に成立)が施行され、外資系企業・中国企業ともに、企業所得税率は一律に25%となった。従来の外資系製造業企業を対象とする優遇税制(15%ないし24%の低税率、および「二免三減」制度は5年間の過渡措置を経て廃止されることになった(表2)。こうした税制度の改革によって、外資系製造業企業の税コスト負担は確実に増大している。日系製造企業の場合、これまでは低税率を享受すると同時に、2007年5月の時点で約7割の企業が「二免三減」制度を利用していたので(日本貿易振興機構、2007)、外資優遇税制の廃止による影響はかなり大きいといえる。

表 2 外資優遇税制および廃止後の過渡的措置

これまでの外資優遇税制		過渡的措置	置			
	07年以前	08年	09年	10年	11年	12年
経済特別区、浦東開発区 など特定区域の指定産業 に属す企業	15%	18%	20%	22%	24%	25%
経済特別区など特定区域 の所在する都市における 他の区域内の製造業企業	24%	25%	25%	25%	25%	25%
二 免 三 減 (利 益 が 出 た 年 度 か ら 数 え て 1 ~ 2 年 目 は 免 除 、 3~ 5年 目 は 半 減 )				し、これ 3年から減り		出てい

出所: 国務院(2007) および三菱東京 UFJ 銀行(荻原 2009) を参考に作成。

ただし、企業所得税法の見直しは、すべての外資系企業に税コスト増をもたらしているわけではない。まず、外資系サービス企業は、少数の経済特区など特定地域に立地する場合を除けば、もともと税優遇措置を適用されてこなかったので、法人税一本化によって企業の所得税率が33%から25%に下がり、実質的には減税となっている。これらの産業に属する企業にとっては、中国の投資環境は以前よりも良くなっているといえる。

また、中国「国家発展改革委員会」(マクロ経済管理の担当省)と商務部(外資導入・貿易などの担当省)が 2007 年末に頒布した「外国投資産業指導目録」では、産業分野を奨励・制限・禁止と 3 つに分類しており、ハイテク産業・省エネ・環境保護関連産業に投資する外資企業を重視・奨励する方針が明確となっている。この目録において、奨励産業は 351種、制限産業は 87種、禁止産業は 40種あり、旧版(2004年)に比べ、それぞれ 49種、9種、5種増加し、中国の産業構造の調整方向や地域開発戦略に合致するように外資系企業を選別・誘致する狙いが明らかである。こうした政策方針を反映して、2008年に施行された「企業所得税法」では、外資のみを対象とする優遇税制が廃止されたものの、以下の産業分野に投資する企業に対して、外資系企業・中国企業を問わず、優遇税制を適用するとされている。

- ① ハイテク企業(税率15%)
- ② 農林水産企業(免税ないし半減)
- ③ 一部の中小企業 (税率 20%)
- ④ 公共インフラ,省エネ・環境保護関連事業(利益が出た年度から数えて1~3年目は 免除,4~6年目は半減)に投資する企業

したがって、企業所得税法の見直しは、確かに多くの外資系製造業企業の税コスト増に つながったが、それと同時に、中国の産業発展戦略に合致する一部の産業分野に投資する 外資企業は、実質的に引き続き優遇措置を享受できる、という点についても留意すべきで ある。

#### 2.3 「増値税」の輸出還付率の調整による輸出コストへの影響

貿易黒字が急増しているなか、欧米をはじめとする諸外国との貿易摩擦を緩和するために、2005年~2008年前半の中国の対外貿易政策は、輸出拡大至上から輸出抑制へと大きく軌道修正された。これに伴って、中国の人民元相場は2005年7月にドル・ペッグから相対的に柔軟性のある管理フロートに移行したとともに、外資系を含む輸出企業を対象とする企業付加価値税(「増値税」、17%)の輸出還付制度<sup>4</sup>も見直された。

為替制度の変化によって、人民元対ドルのレートは 2005 年 7 月の 8.27 元から 2008 年 12 月には 6.85 元台へと上昇し、決して速いペースではないが人民元高が確実に進んでいる。 それとともに、2006~2007 年の間、輸出時の企業付加価値税の還付率の引き下げ調整は数度行なわれてきた $^5$ 。さらに、主に外資系企業を中心に行なわれている加工貿易に対しては、保証金積み立てなどの新たな負担が加わった。

このような輸出関連制度の変化によって付加価値の低い製品を生産している多くの韓国・台湾・香港系企業および中国国内中小企業の経営環境はかなり悪化していったが、電機、自動車部品など高付加価値製品の加工貿易を行っている日系企業にとっては、ある程度のダメージは受けたものの、その影響は(韓国・台湾・香港系企業と比べ)、相対的に小さいと見られる(荻原、2009)。なお、2008年夏以降、世界金融危機の影響で中国の対外輸出が急減する、というまったく予想外の展開に対処するために、中国政府は、人民元相場を再び実質的なドル・ペッグ制に戻すとともに<sup>6</sup>、合計 4 回(2008年 10月、11月、2009年 3月、6月)、輸出企業の付加価値税還付率の引き上げに関する通知を発布した<sup>7</sup>。還付率の引き上げは外資系輸出企業に歓迎される措置ではあるが、今後の経済情勢の動向次第で、還付率の引き下げや引き上げ、また還付廃止などの調整措置が繰り返して行われる可能性がある。

### 2.4 新「労働契約法」の施行に伴う労働コストの上昇

改革開放以降の中国では、急速な経済成長を遂げた反面、地域間・社会階層間の貧富格差が拡大しつつある。過度な所得格差は、内需拡大の阻害要因になっているとともに、中国の政治・社会の不安定をもたらす可能性もあると見られている。このような背景の下で、2003年からスタートした胡錦濤・温家宝を中心とする中国新指導部は、『調和社会』(中国語原語は「和諧社会」)という発展目標を打ち出しており、農民や労働者など低所得層の権益を保護する姿勢を強くアピールしている。中央指導部の弱者重視姿勢を反映して、過去数年間で、農村からの出稼ぎ労働者が主な対象となる最低賃金の水準が各地で引き上げられた。さらに、2007年6月に中国政府は新しい「労働契約法」(中国語原語は「労働合同法」)を成立させ、2008年1月より同法を施行した。

2008 年1月に施行された「労働契約法」の特徴は、①書面による労働契約を義務付けていること、②企業に対して「無期限労働契約」(終身雇用契約)を奨励していること、③試用期間を労働契約の種類別に定め、期間中の賃金水準と契約解除の条件を明示したこと、④労使間における商業秘密および知的財産権に関する秘密保持条項、競業制限条項の約定が盛り込まれたこと、⑤企業の大量解雇に対して条件制限を設け、労働組合の権限を拡大したこと、⑥退職金(経済補償)の支払いを義務付け、その水準を規定したこと、⑦人材派遣会社の派遣労働者に対する義務を定め、人材派遣会社、派遣労働者、受入れ企業の関係を明確にしたこと、などである(全国人民代表大会 2007)。

このように、新「労働契約法」には、労働者保護を強化した内容が多い。例えば、これまで企業は1年ごとに雇用契約を更新し、労働者が不要になれば契約を更新しなくてよかった。また、契約終了時に、企業が労働者に退職金を支払う義務も明確にされていなかった。この新法では、「期限付労働契約を連続して締結した後に、労使が労働契約を更新する場合(3回目の契約時)、労働者が期限付労働契約を申し出た場合を除き、無期限労働契約を締結しなければならない」とされている。解雇する場合でも、職務遂行能力の欠如、重

大な職務怠慢,私利のための不正行為など解雇する正当な理由が求められ,企業にとって雇用の柔軟性は著しく低下することになる。また,新法の規定(勤続1年につき1か月分の賃金を基準とし,上限は12年分)に従って十分な退職金を支払うことが義務づけられた(黒岩2007)。

外資系企業の現場従業員のほとんどは農村からの出稼ぎ労働者であるので、新「労働契約法」の施行によって外資企業にとって相当なコスト高になると懸念されていた。しかし、2008年10月~2009年3月の現地調査では、日系企業が集中する上海・北京・大連の開発区管理委員会や日系企業関係者によると、同法による実際の影響はそれほど大きくない。その理由は主に2つある。

第一に、ほとんどの日系企業の賃金水準は、もともと最低賃金水準より若干高く設定されており、労働人事管理も中国の関連法規に従って確実に行われている。

第二に、金融危機による経済減速の影響で、中国の一部の沿海都市における失業問題が一時かなり深刻化していたため、各地方政府の指示で最低賃金水準の上方調整は実質的に凍結されている。また経営者にとって厳しくなっていると思われる「労働契約法」における主要内容についても、地方政府は外資系企業を配慮してかなり柔軟に解釈している。例えば、外資系企業が最も憂慮している「無期限雇用」の締結義務について、中国各地方政府の労働行政担当部門は、外資系企業の不安を解消するために、「無期限雇用は終身雇用ではない」、「たとえ無期限契約を締結しても契約解除が不可能なわけではない。職務遂行の能力が欠如している従業員に対しては、具体的な根拠があれば解雇も可能」、と企業側に詳しく説明している。

ところが、2010年に入ってから、状況はかなり変わっている。2010年1~3月に広東省・上海市で行った現地調査では、香港・台湾系企業とともに、日系企業からも「人手不足」、「雇用難」、「賃上げ圧力が高まっている」という声が急増している。その理由として、①インターネットやテレビなどマスメディアの影響か、一部の90年代生まれの若い農村出稼ぎ労働者の職業観が都市部の若者に同化し、3K職業が敬遠されつつあること、②外資系企業が沿海地域に集中しているが、農村出稼ぎ労働者の主な供給地である内陸諸省においても、近年の大規模な新規公共投資プロジェクトの実施によって雇用機会が増加していること、③沿海都市の住宅価格の急増などの影響で、出稼ぎ労働者の生活費が上昇しつつあること、④世界金融危機が発生した以降でも、中国経済の高成長率が維持され公務員や国有企業職員の賃金が上昇し続けているのに対して、「最低賃金」水準近くまで低く抑えられた出稼ぎ労働者の賃金はあまり上がっていないこと、⑤出稼ぎ労働者のほとんどは、沿海部の転入先の戸籍を取得できず、子供の教育や医療サービスなどの面で差別されているので、人権意識の高まりにつれて出稼ぎ意欲が後退していること、などが挙げられる8。

顕在化している「現場労働力不足」(中国語:「民工荒」)を解消するために,2010年に入ってから,江蘇省,上海市,浙江省,広東省,北京市が相次いで,各業種の「最低賃金」の引き上げ(平均20%程度)を決定した<sup>9</sup>。今のところ,「民工荒」は広東省をはじめとす

る一部の沿海省のみの現象であるが、今後、沿海地域全体においても、現場労働力の供給 が徐々に減り、外資系企業の労働コストがいままで以上のスピードで上昇すると予想され る。

### 3. 中国経済の急成長と市場規模の拡大

## 3.1 第三経済大国への躍進

改革開放以来の32年間に、中国の国内総生産(GDP)年平均成長率は9%を超えている(図1)。その結果、2007年以降、中国のGDP規模(米ドルベース)は、ドイツを抜き世界第3位に躍進している(World Bank, 2009)。世界金融危機以降の2008年と2009年においても中国のGDPはそれぞれ9.0%と8.7%の高成長率の伸びをみせ、中国のGDP規模は日本の同規模に接近しつつあり、2010年には日本を超え世界第2位になることはほぼ確実である。なお、購買力平価(PPP)で測ると、中国はすでに世界2位となっている(表3)。



図1 中国の実質 GDP 成長率の推移

出所:『中国統計年鑑』2009年版により作成

表 3	2008年の世界	GDP	トップ 10
- √∨ <b>า</b>		(TI)P	1 7 / 10

	GDP (国	内総生産)	GDP(国内総	生産、PPP=購買力平価)		
順位	(百万	*************************************	(百万国際ドル)			
1	アメリカ	14,204,322	アメリカ	14,204,322		
2	日本	4,909,272	中国	7,903,235		
3	中国	4,326,187	日本	4,354,550		
4	ドイツ	3,652,824	インド	3,388,473		
5	フランス	2,853,062	ドイツ	2,925,220		
6	イギリス	2,645,593	ロシア	2,288,446		
7	イタリア	2,293,008	イギリス	2,176,263		
8	ブラジル	1,612,539	フランス	2,112,426		
9	ロシア	1,607,816	ブラジル	1,976,632		
10	スペイン	1,604,174	イタリア	1,840,902		

出所:World Bank, World Development Indicators database, 15 September , 2009.

#### 3.2 消費市場の拡大

中国の一人当たりのGDP水準(2008 年, 3,268 米ドル)は高いとは言えないが, 13 億超の人口規模を有するので,世界の市場として存在感を増している。近年では,都市部を中心として,家電や自動車等の耐久消費財の普及が拡大している。世界全体に占める中国市場での販売シェアをみると,カラーテレビや冷蔵庫,ルームエアコンなど,多くの家電製品で世界販売に占める中国のシェアは1位となっている(表 4)。乗用車の販売台数は 2006年に中国が日本を抜き世界第 2 位の市場となり(通産省 2008),2009年にはさらに米国を超え世界 1 位の市場となった<sup>10</sup>。今後,中国の所得水準の上昇と人民元高につれて,世界の市場としての中国の魅力と影響力がますます増大すると見られる。

表 4 主要耐久消費財の世界販売台数に占める中国のシェア(2006年)

品目 (千台)	中国での	世界全体	中国の	国別順位	出所
	販売台数	販売台数	シェア (%)		
カラーテレビ	34400	170709	20. 2	1	電子情報産業協会
DVD(録画再生機器)	14000	110979	12.6	2	電子情報産業協会
ルームエアコン	18540	54806	33.8	1	日本電機工業会
電気冷蔵庫	12180	79287	15. 4	1	日本電機工業会
電気洗濯機	17049	72095	23.6	1	日本電機工業会
自動車	7216	67443	10. 7	2	FOURIN世界自動車調査月報

また,経済成長により,上海,北京,広東を中心とした沿海部の3大経済圏を始め,各地において高所得者層が拡大している。国家統計局の家計調査によると,2008年に都市部の所得上位20%の世帯(約4,700万世帯,人口1億2,000万人)の平均年収は96,875元(約13,950ドル)となっており(国家統計局2009),先進国の一般消費者に近い購買力を持っていると見られる。そのうちのかなりの部分は,すでに日本や欧米市場の流行商品の消費者である。

#### 3.3 大きな都市-農村間格差・地域間格差

しかし、「改革開放」以降、沿海地域を中心に急速な経済成長が続く一方、1990 年代前半から 2000 年代半ばまでは地域間格差が大きく拡大していた (表 5)。また、都市-農村間格差も広がっている (図 2)。都市部では、洗濯機や冷蔵庫、エアコンといった耐久消費財の普及率が 100%近くになっているのに対し、総人口の約 6 割を占める農村部ではこれら耐久消費財の普及率はまだ 50%未満である<sup>11</sup>。

1990 年代以降顕著に拡大した地域間格差,都市-農村間格差,および世帯間貧富格差を 是正し、内需市場の拡大と『調和社会』の実現を目指す胡錦濤・温家宝政権は、「西部大開 発」や「新農村建設」などの国家戦略を相次いで打ち出しており、第 10 次 5 カ年 (2001 年-2005) と第 11 次 5 カ年 (2006 年-2010 年) 計画を通じて、数多くのインフラ整備プロ ジェクトを中心に、これらの戦略を推進している(長谷川、Ramstetter、戴、2008)。特に、 2008 年 10 月の世界金融危機以降,中国の内需拡大策の一環として,内陸地域や農村地域を中心とする地域開発戦略の重要性が一段と増している。2009 年に中国政府が投資総額 4 兆元 (2 年間)の緊急景気対策を打ち出し,投資プロジェクトの多くは内陸や農村で実施されている<sup>12</sup>。2000 年以降のこうした戦略調整に伴い,内陸部の投資環境は徐々に改善され、中国の地域間格差も2004 年ごろから縮小し始めていると見られている(表 5)。また,2009 年の省別GDP成長率速報値をみると,西部と中部の平均成長率が東部地域を上回っており,統計が正確であれば中国の地域間格差はさらに縮小していると考えられる<sup>13</sup> (付表3を参照)。

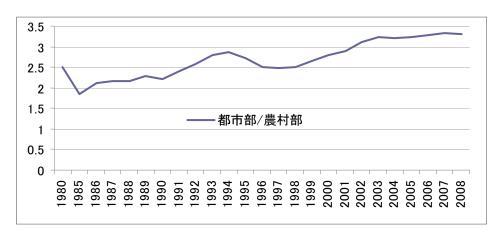
表 5 中国の各省および三大地域の所得水準(一人当たり GRDP)の推移

<b>双</b> 5	一人当たり地域総生産(GRDP)水準										
						1省平均		KD1 / / N-	-	1	(米ドル)
地域	1978年	1985年	1990年	1992年	1995年	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2008年
北京	2.74	2.72	2.54	2.60	2.46	2.83	2.99	2.93	2.71	2.44	9075.3
天津	2.47	2.24	1.91	1.81	1.89	2.03	2.07	2.18	2.20	2.15	7987.4
河北	0.79	0.74	0.80	0.82	0.86	0.89	0.87	0.89	0.90	0.90	3346.1
遼寧	1.48	1.46	1.48	1.49	1.33	1.31	1.26	1.13	1.17	1.21	4500.9
上海	5.41	3.93	3.24	3.31	3.45	3.52	3.43	3.33	3.10	2.84	10528.9
江蘇	0.94	1.08	1.15	1.25	1.42	1.38	1.39	1.44	1.55	1.54	5705.0
浙江	0.72	1.10	1.17	1.29	1.58	1.57	1.64	1.73	1.71	1.64	6078.2
福建	0.59	0.76	0.97	1.03	1.26	1.31	1.25	1.17	1.15	1.17	4337.3
山東	0.69	0.91	0.99	1.03	1.10	1.09	1.10	1.17	1.28	1.28	4763.5
広東	0.81	1.06	1.36	1.49	1.58	1.49	1.49	1.49	1.52	1.46	5412.3
海南	0.68	0.75	0.86	1.10	0.98	0.80	0.78	0.72	0.67	0.67	2473.0
東部	1.57	1.52	1.50	1.57	1.63	1.66	1.66	1.65	1.63	1.57	5291.6
山西	0.80	0.86	0.84	0.75	0.68	0.67	0.69	0.76	0.75	0.80	2937.0
吉林	0.83	0.89	0.96	0.90	0.85	0.86	0.84	0.82	0.84	0.91	3385.7
黒龍江	1.23	1.09	1.11	1.08	1.05	0.97	0.92	0.89	0.87	0.84	3128.4
安徽	0.53	0.67	0.65	0.56	0.59	0.56	0.56	0.55	0.54	0.56	2085.6
江西	0.60	0.62	0.62	0.59	0.56	0.57	0.56	0.58	0.58	0.57	2128.3
河南	0.51	0.60	0.60	0.59	0.64	0.64	0.63	0.65	0.71	0.76	2821.1
湖北	0.72	0.83	0.84	0.79	0.71	0.74	0.72	0.70	0.71	0.77	2859.6
湖南	0.62	0.65	0.67	0.64	0.65	0.64	0.65	0.65	0.64	0.68	2522.8
中部	0.73	0.78	0.79	0.74	0.72	0.71	0.70	0.70	0.71	0.74	2675.3
内蒙古	0.69	0.83	0.81	0.77	0.73	0.76	0.79	0.91	1.09	1.25	4638.4
広西 重鹿	0.49	0.49	0.58	0.60	0.64	0.55	0.54	0.53	0.55	0.58	2154.9
重慶四川	0.59	0.59	0.59	0.60	0.69	0.66	0.68	0.69	0.66	0.70	2595.4
貴州	0.57 0.38	0.59 0.43	0.62 0.44	0.60 0.42	0.59	0.58	0.57	0.56	0.57	0.60 0.34	2214.2
雲南	0.38	0.43	0.44	0.42	0.35	0.32	0.32 0.52	0.31	0.31	0.34	1270.5 1812.4
去用チベット	0.49	0.30	0.67	0.63	0.60 0.46	0.56 0.54	0.52	0.50 0.58	0.48 0.56	0.49	1812.4
陝西	0.82	0.92	0.70	0.59	0.46	0.54	0.59	0.58	0.56	0.34	1995.8 2627.2
甘粛	0.03	0.62	0.60	0.03	0.37	0.38	0.60	0.61	0.63	0.71	1743.7
青海	0.70	0.83	0.85	0.30	0.43	0.48	0.46	0.47	0.47	0.47	2503.8
寧夏	0.93	0.83	0.33	0.69	0.67	0.63	0.63	0.65	0.63	0.69	2576.2
新疆	0.68	0.85	0.76	1.00	0.07	0.86	0.82	0.81	0.81	0.77	2864.3
西部	0.65	0.67	0.69	0.66	0.61	0.59	0.60	0.60	0.62	0.65	2303.7

出所:国家統計局(2010)『新中国六十年統計資料匯編』(中国統計出版社)より計算

注:1米ドル=6.9451元 (2008年平均値)

図 2 都市部世帯と農村部世帯の平均可処分所得の比率



出所:『中国統計年鑑 2009』各年版により作成

### 4. 対中直接投資の動向と構造変化

税コストや労働コストの上昇および人民元高は、外資系製造企業の対中投資意欲を幾分減退させるが、中国の経済成長に伴う内需市場の拡大は、法制度の改善や情報・輸送システムなど社会インフラの急速な整備とともに、外資の対中投資を促進させる重要な要因となっていると考えられる。こうした中国の投資環境の変化に伴い、外国対中直接投資にはどのよう変化が起きたか。以下では、外国対中直接投資の規模、産業別構成、および受入地域別構成の推移を確認する。

#### 4.1 国別対中直接投資規模の推移

改革開放政策が始まった 1970 年代末から世界金融危機が発生した 2007 年までの間に、対中直接投資の規模は、特定の年を除けば、拡大しつつあった。2008 年以降、外資優遇税の廃止と労働契約法の実施に加え、世界金融危機がもたらした世界主要諸国の不況が顕在化したので、対中投資の大幅縮小が懸念されていたが、結局、2008 年は逆に大幅増となり、2009 年も小幅減にとどまっている (表 6)。

投資国(地域)構成を見ると、香港や台湾および4つの租税回避地(バージン諸島、ケイマン諸島、サモア、モーリシャス)からの投資は近年の対中 FDI 総額の約7割を占めており、華人系企業の存在感が増大している。一方、2008年以降、EU・米国・日本など先進国から中国への直接投資は2007年の急落と比べると著しく回復しているとはいえ、対中FDI 総額に占めるシェアは低下している。また、重要な投資元である隣国韓国からの直接投資は、2005年以降縮小する傾向が続いている。ただし、香港や台湾および4つの租税回避地からの投資には、中国国内企業による迂回投資もかなり含まれているので、これら地域による直接投資は、過大評価される可能性がある。(中国の一部と考えられている)香港・

台湾および4つの租税回避地を除く国別統計では、2009年では、日本は対中外国直接投資の最大の投資国となっている。

表 6 対中直接投資規模および投資国(地域)の推移

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
国(地域)			投資額	(億ドル)						
香港	155.0	167.2	178.6	177.0	190.0	179.5	213.1	277.0	410.4	539.9
租税回避地(注)	47.2	67.6	81.8	76.3	99.0	132.4	165.3	226.3	231.4	0.0
EU	44.8	41.8	37.1	39.3	42.4	51.9	54.4	38.4	50.0	59.5
シンガポール	21.7	21.4	23.4	20.6	20.1	22.0	24.6	31.8	44.4	38.9
日本	29.2	43.5	41.9	50.5	54.5	65.3	47.6	35.9	36.5	41.2
韓国	14.9	21.5	27.2	44.9	62.5	51.7	39.9	36.8	31.4	27.0
米国	43.8	44.3	54.2	42.0	39.4	30.6	30.0	26.2	29.4	35.8
台湾	23.0	29.8	39.7	33.8	31.2	21.5	22.3	17.7	19.0	65.6
その他	27.5	31.7	43.5	50.7	67.2	48.4	61.0	57.6	71.5	92.4
合計	407.1	468.8	527.4	535.1	606.3	603.3	658.2	747.7	924.0	900.3
国(地域)			投資額伸	び率 (%	)					
香港	-5.3	7.9	6.8	-0.9	7.3	-5.5	18.7	30.0	48.2	31.6
租税回避地	45.4	43.2	21.0	-6.7	29.8	33.7	24.8	36.9	2.3	-
<b>E</b> U	0.0	-6.7	-11.2	5.9	7.9	22.4	4.8	-29.4	30.1	19.0
シンガポール	-17.8	-1.4	9.3	-12.0	-2.4	9.5	11.8	29.3	39.6	-12.5
日本	-1.9	49.0	-3.7	20.5	7.9	19.8	-27.1	-24.6	1.7	12.8
韓国	17.0	44.3	26.5	65.1	39.2	-17.3	-22.8	-7.8	-14.7	-13.9
米国	4.0	1.1	22.3	-22.5	-6.2	-22.3	-2.0	-12.7	12.2	21.6
台湾	-11.6	29.6	33.2	-14.9	-7.7	-31.1	3.7	-20.6	7.3	245.4
その他	9.5	15.3	37.2	16.6	32.5	-28.0	26.0	-5.6	24.0	29.4
合計	1.0	15.2	12.5	1.5	13.3	-0.5	9.1	13.6	23.6	-2.6

出所:商務部「外商投資統計」より作成。

注:この表における「租税回避地」は、バージン諸島、ケイマン諸島、サモア、モーリシャスの4地域を指す。「租税回避地」からの投資は、かなり大きなシェアを占めているが、そのほとんどは第三国からの投資である。また、中国国内企業による迂回投資もかなり含まれていると見られている。商務部の説明によると、2009年からは、「租税回避地」からの投資を投資企業の経営拠点所在国の投資として統計されている。

#### 4.2 近年対中直接投資の産業別構成

表7に示されている対中直接投資の産業別構成をみると、従来から最重要のセクターだった製造業への投資額は、2008年を除く最近数年間は横ばいになっており、投資総額に占めるシェアは2003~05年の70%前後から2007~08年の50%台に下落している。これに対して、2005年以降、不動産業を始め、リース・商業サービス業、卸売・小売業、輸送・倉庫・郵政業、情報通信業など第三次産業セクターへの投資額および投資シェアは急増している。このような構造的な変化は、近年の中国の投資環境の変化に大きく関連していると思われる。

表 7 対中直接投資の業種別内訳

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
業種			投資額	顏(億ド	`ル)				
農林水産業	6.76	8.98	10.28	10.01	11.14	7.18	5.99	9.24	11.9
鉱業	5.83	8.11	5.81	3.36	5.38	3.55	4.6	4.89	5.7
製造業	258.4	309.1	368	374.7	430.2	424.5	428.3	408.6	498.9
不動産業	46.6	51.4	56.6	52.4	59.5	54.2	82.5	170.9	185.9
リース・商業サービス業	n.a.	n.a.	n.a.	17.2	28.2	37.5	42.4	40.2	50.6
卸売・小売業	8.58	11.7	9.3	11.2	7.4	10.4	17.9	26.8	44.3
輸送・倉庫・郵政業	n.a.	n.a.	n.a.	8.7	12.7	18.1	19.8	20.1	28.5
情報通信業	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	9.2	10.1	10.7	14.9	27.7
その他	80.93	79.51	77.41	57.53	42.58	37.77	46.01	52.07	70.5
合計	407.1	468.8	527.4	535.1	606.3	603.3	658.2	747.7	924.0
			構	成(%)					
農林水産業	1.7	1.9	1.9	1.9	1.8	1.2	0.9	1.2	1.3
鉱業	1.4	1.7	1.1	0.6	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6
製造業	63.5	65.9	69.8	70.0	71.0	70.4	65.1	54.6	54.0
不動産業	11.4	11.0	10.7	9.8	9.8	9.0	12.5	22.9	20.1
リース・商業サービス業	n.a.	n.a.	n.a.	3.2	4.7	6.2	6.4	5.4	5.5
卸売・小売業	2.1	2.5	1.8	2.1	1.2	1.7	2.7	3.6	4.8
輸送・倉庫・郵政業	n.a.	n.a.	n.a.	1.6	2.1	3.0	3.0	2.7	3.1
情報通信業	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1.5	1.7	1.6	2.0	3.0
その他	19.9	17.0	14.7	10.8	7.0	6.3	7.0	7.0	7.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所:『中国統計年鑑』各年版, 商務部「外商投資統計」より作成。

### 4.3 近年対中直接投資の受入地域別構成

表8は対中外国直接投資の地域分布を示している。同表から,次の特徴が明らかである。

(1) 企業数と投資額 (ストック) のどちらを見ても,2008 年の対中外国直接投資の8割以上は,東部(沿海)地域に集中していることが分かる。海外市場に近く,社会インフラの整備が急速に進んでいる東部に比べ,西部の投資環境の魅力はまだ高くない。

ただし、2000年と比べると、2008年に、企業数と投資額(ストック)のいずれも、東部のシェアが減少し西部・中部の合計シェアが増加している。これは、2000年以降の「西部大開発」など地域戦略の実施に伴って、中西部における投資環境が改善されていることを反映している。

(2) 東部の中でも、一部地域における対中外国直接投資の集中が目立っている。2000 年には、企業数と投資額の両方とも、香港に隣接し加工貿易を従事する労働集約的企業が集積する広東省は、群を抜いてトップとなっていたが、近年では、中国で所得水準の最も高い上海経済圏(上海および隣接する江蘇省・浙江省から構成され、長江デルタ経済圏とも呼ばれる)への集中集積が進んでいる。2008 年に、企業数では、上海経済圏のシェア合計(29.9%)が広東省の同シェア(20.7%)を大きく超えており、投資額では、上海経済圏の江蘇省が単独で広東省を超え全国1位となっている。

今後,中央政府の政策誘導で内陸の中西部への投資シェアが徐々に増加していくととも に,東部では,成長する中国市場を狙い上海・北京・広州(広東省省都)などの中心都市 の所在地域への投資は引き続き拡大すると見られる。

表 8 外国直接投資の地域分布の推移

	外資系	企業数		ストック)	外資系企業従業員(人)		対外輸出額	(億ドル)
	(社、%)		(億ドル		香港台湾系 外国企業		717711111111111111111111111111111111111	()EXT / /
							_	_
	2000年	2008年	2000年	2008年	2008年	2008年	2000年	2008年
全 国	203, 208	434, 937	8, 247	23, 241	678. 6	942. 6	2, 492	14, 307
北京市	4. 2	5. 3	4. 9	4. 2	33.4	72.7	77	347
天津市	4. 9	3. 3	4.0	4.0	12.7	43.8	77	415
河北省	1. 9	2.4	1. 7	1. 5	9.2	15. 9	33	291
遼寧省	6. 5	5. 1	7. 9	5. 4	10.3	44.3	106	422
上海市	7.8	11.8	11.9	12. 7	36	96.8	246	1,605
江蘇省	8. 9	11. 5	9. 1	17. 9	60.1	128.0	264	2, 452
浙江省	4. 9	6. 6	3.6	6.8	83.3	101.7	205	1,680
福建省	7. 9	5. 5	5. 7	4.8	105.3		136	559
山東省	6. 1	7.4	4.7	4. 4	26. 5		161	967
広東省	24. 5	20.7	26. 3	16. 0	222. 1	141.5	934	4, 113
海南省	3.6	1. 1	2.8	4. 2	1.9	2.8	6	17
東部合計	81. 1	80.7	82.7	81.8	600.8	832.8	2244.6	12, 867. 7
山西省	0. 5	0. 5	0.6	0.8	6. 1	3. 4	21	144
吉林省	1.4	1.0	0.9	0.8	2.5	7.4	15	49
黒龍江省	1.6	1. 4	1.0	0.7	3	5. 3	24	93
安徽省	1. 1	1. 3	1. 1	1. 1	6.6		21	108
江西省	1. 1	1. 5	0.8	1.4	8. 7	8.8	12	78
河南省	1. 5	2.6	1.4	1. 3	10. 1	10.4	16	124
湖北省	2. 5	1. 7	2.0	1. 5	7.4	18. 2	19	114
湖南省	1. 1	1. 2	0.9	1. 1	9.7	9.7	16	88
中部合計	10.8	11. 1	8.8	8.6	54. 1	72. 1	144. 3	798. 1
内蒙古自治区	0.4	0. 5	0.3	1.0	1.4	2.8	11	46
広西自治区	1. 3	1.0	1. 3	1. 1	6		16	68
重慶市	0.8	1.0	0.8	1.0	2.4	7.3	11	53
四川省	1. 7	2. 2	1.2	1.8	4.6	8.8	14	107
貴州省	0.4	0.5	0.2	0. 1	1	1. 7	5	27
雲南省	0.8	0.9	0.6	0.6	2.4	2.8	11	45
チベット自治区	0.0	0.0	0.0	0.0		_	1	3
陝西省	1. 4	1.0	1.0	0.6	2	3.8	13	68
甘粛省	0.4	0. 5	0.3	0.2	2.4	0.4	4	18
青海省	0.1	0.1	0. 1	0.1	0.1	0.5	1	4
寧夏自治区	0.2	0. 1	0. 1	0. 1	0.1	1. 1	4	17
新疆自治区	0.2	0.3	0.1	0. 2	1.3		11	185
西部合計	7. 7	8. 2	6. 1	6. 9	23.7	37.7	103. 1	641. 2

出所:『中国統計年鑑』(2009年版, 2001年版) により作成

### 5. 結び

本稿では、近年(特に世界金融危機以降)の中国の投資環境の変化、および、それに伴う対中直接投資の動向を考察した。主な結論は次のように要約できる。

(1) 2008 年 1 月から外資優遇税制が廃止されたことによって、従来と比べ外資系製造業企業の税コストはかなり増加した。ただし、もともと外資優遇税制の適用対象ではなかったサービス企業および新しい優遇税制の適用対象となるハイテク産業・省エネ・

環境保護関連産業などに属する外資企業にとっては、外資優遇税制の廃止によるマイナスの影響よりも、プラスの影響が大きい。

- (2) 2005 年以降、中国の対外輸出と経常黒字の急増を背景に、輸出企業の税金還付制度が見直された。税金還付率の引き下げ(および人民元高)によって、中国を生産拠点として海外市場向けの製品(特に付加価値の低い労働集約型製品)を生産・輸出する企業にとっては、輸出のコスト負担がかなり上昇した。2008~2009 年に、世界金融危機による輸出企業への打撃を緩和するために、税金還付率の引き上げが数回実施されているが、今後、中国対外貿易の動向次第、税金還付率の引き下げと引き上げが繰り返して行われる可能性がある。
- (3) (農村出稼ぎ労働者を中心とする) 生産現場労働者など低所得者の権益を重視する中国指導部の意向を反映し,2008年1月から労働者の権利を強化する新『労働契約法』が実施された。また,「西部大開発」など内陸を中心とする地域開発戦略の実施に伴う内陸地域の雇用機会の増加などの要因により,広東省をはじめとする一部の沿海省では,「民工荒」(現場労働力不足)の現象が起こっている。こうした労働市場における変化は、日系企業を含む外資企業の労働コストの上昇をもたらしている。
- (4) 急速な経済成長によって、中国は世界第三経済大国に躍進している。税コスト・労働コストの上昇・人民元高などにより、輸出指向の製造業企業にとっては中国の投資環境が若干悪化しているが、中国国内市場を狙う外資系企業にとっては、中国の投資環境の魅力が逆に増大している。
- (5) 中国国内市場の拡大などの影響で、近年の外国の対中投資額は、総じて伸び続けている。ただし、投資環境の変化に伴い、対中投資には構造的転換が徐々に現れており、対中投資総額における製造業のシェアが下がっているのに対して、サービス業・商業など非製造業セクターへの投資シェアは上昇しつつある。
- (6) 外国対中直接投資の8割以上は、東部沿海地域に集中している。しかし、中国政府は「西部大開発」や「新農村建設」など重要な地域開発戦略を相次いで打ち出しており、内陸地域への外国投資を奨励している。内陸地域は、豊富な資源と低コスト労働力に加え、社会インフラも急ピッチで整備されつつある。今後、製造業を中心に、対中投資は徐々に沿海から内陸にシフトする可能性がある。

なお、本稿では詳述していないが、世界金融危機以降の欧米諸国では、国内産業と雇用の保護を擁護する言論が台頭しており、世界最大の輸出国である中国の通貨(人民元)は切り上げるべき、と主張する声が増大している(The Associated Press, 2010)。一方、前述したように、2008年夏以降に世界的な貿易縮小が顕著になる中、中国政府は対外輸出の急落を懸念して、人民元相場を実質的な対米ドルでのペッグ制に戻している。しかし、中国政府は「為替レートの安定が望ましい」と再三強調しているものの、中国国内のエコノミストの中でも、「ドルペッグ制有害論」または「元高必要論」に賛同する者が増えている<sup>14</sup>。

中国内外の経済・政治情勢を考えると、急激な元高になる可能性は小さいが、今後数年間に、毎年3~5%程度の元高(対米ドル)はあり得ると見られる。

上述した中国の投資環境の変化および対中投資の動向を踏まえて、中国での事業展開を 考えている日系企業に対して、次のように提言したい。

- (1) 中国の外資政策は、経済発展段階と内外経済情勢の変化に応じて調整していくものであり、政策の変化によって投資環境は大きく変わる可能性がある。今後長期間に渡って、外資導入を重視・促進するという基本政策は変わらないであろうが、産業・地域別の優遇政策の調整(廃止と増設の両方を含む)はあり得る。変化に対して対応策を常に準備しておくとともに、優遇政策に頼らずに現地企業と対等に競争する度胸も必要である。
- (2) 中国における経営コストの上昇と市場の拡大という全体のトレンドを考えると、中国進出戦略は、徐々に現地市場指向の活動へ転換していく必要がある。それに伴い、いままでとは異なる企業組織や人事戦略を構築しなければならない。今後、中国市場を開拓するために現地の専門人材(経営人材・技術者など)を雇用する必要性が徐々に増大すると予想されるが、賃金水準が相対的に安定している単純労働力市場と比べ、専門技術職・管理職労働市場における人材競争ははるかに激しいことを想定しておくべきである。
- (3) 中国は地域格差の著しい巨大国家であるゆえに、各地の投資環境の差異も大きい。中国進出を考える際に、投資目的に沿って各地の地域特性・投資環境を慎重に分析したうえで進出先を選択する必要がある。
- (4) 産業特性・企業規模によって人民元相場の変動による影響が大きく違うが、人民元高のリスクが増大しているなか、必要な対策を準備する必要がある。

### 参考文献

### 日本語文献

黒岩達也(2007)「中国の外資導入政策の転換と今後の対中直接投資の動向」『内外経済・金融動向』(月刊) No.19-7, 2007 年 10 月 24 日, 信金中央金庫総合研究所。

経済産業省(2008)『通商白書 2008』。

- 小森正彦, 岳梁 (2008)「中国の直接投資受入れ策の構造変化: 技術・環境重視の明確化とサービス業の強化」『今月のトピックス』No.123-1, 2008 年 6 月 25 日, 日本投資政策銀行。
- 長谷川純一, Eric D. Ramstetter, 戴二彪 (2008)「対中円借款と中国の開発政策-日本の政策, 中国の政策-」, ICSEAD Working Paper Series, Vol. 2008-102008。
- 三菱東京 UFJ 銀行 (荻原陽子) (2009) 「改革開放 30 周年における対中投資環境の変化」『経済レビュー』No.1, 2009 年 1 月 5 日。

日本貿易振興機構(2007)「中国における外資優遇政策に関するアンケート調査」。

日本貿易振興機構(2010)「中国での増値税の輸出還付制度」

(https://www.jetro.go.jp/world/asia/qa/02/04A-001022) o

## 中国語文献

財政部・国家税務総局(2009)「軽工業・紡織業・電子情報など商品の輸出税還付率引き上げに関する通知」(2009年3月27日発布,4月1日実施)

財政部・国家税務総局,「一部商品の輸出還付率引き上げに関する通知」(2009 年 6 月 3 日 発布, 6 月 1 日実施)。

国務院(2007)「国务院关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知」

(http://www.gov.cn/zwgk/2007-12/29/content\_847112.htm)

国家統計局(2001)『中国統計年鑑2001』,北京:中国統計出版社。

国家統計局(2009)『中国統計年鑑2009』,北京:中国統計出版社。

国家統計局(2010)『新中国六十年統計資料匯編』,北京:中国統計出版社。

国家発展改革委員会・商務部(2007)「外国投資産業指導目録」(2007年12月改正版)。

馬継鵬(2010)「沿海省市调最低工资标准」国际金融报(上海), 2010年3月19日。

裴长洪(2005)「论中国进入利用外资新阶段——"十一五"时期利用外资的战略思考」,『中国工业经济』,2005年第1期。

全国人民代表大会(2007)『中華人民共和国労働合同法』(2007年6月29日改正),北京: 人民出版社。

全国人民代表大会(2007)『中華人民共和国企業所得税法』(2007 年 3 月 16 日改正) (http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file\_id=116974)。

商務部(2010)「外商投資統計」(http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/wztj/default.htm)。

#### 英語文献

World Bank (2009), World Development Indicators Database, 15 September 2009.

The Associated Press (2010), "US Lawmakers Attack China Ahead of Nov. Elections", (http://www.nytimes.com/aponline/2010/03/15/us/politics/AP-US-US-China.html)

### 注

<sup>1</sup> 外国対中直接投資の増加によって、中国の対外輸出総額における外資企業の輸出額の割合は上昇し続いていた。ただし、2006年以降、同シェアは除々に下げに転じた(附表 1 を参照)。

附表1 中国の輸出額に占める外資系企業の割合の推移

	中国の輸出総額	外資企業輸出額	外資企業輸出シェア
年	(億ドル)	(億ドル)	(%)
1980	181.2	0.1	0.0
1985	273.5	3.0	1.1
1990	620.9	78.1	12.6
1995	1,487.8	468.8	31.5
2000	2,492.0	1,194.4	47.9
2001	2,661.0	1,332.2	50.1
2002	3,256.0	1,699.9	52.2
2003	4,382.3	2,403.1	54.8
2004	5,933.2	3,385.9	57.1
2005	7,619.5	4,441.8	58.3
2006	9,689.4	5,637.8	58.2
2007	12,177.8	6,953.7	57.1
2008	14,306.9	7,904.9	55.3

出所:『中国統計年鑑』各年版より作成。

<sup>2</sup> 巨額な貿易黒字を積み重ねた結果,中国の外貨準備高は急速に拡大し,2006年から,日本を超え世界第1位の規模となっている。2008年末の中国の外貨準備高は1兆9,460億ドルと,2位の日本の1兆306億ドルを大きく上回っている(附表2を参照)。

附表 2 中国と日本の外貨準備高の推移(単位:10億ドル)

年	中国	日本
1990	11	77
1995	74	183
2000	166	362
2005	819	847
2006	1,066	895
2007	1,528	973
2008	1,946	1,031
2009	2,399	-

出所:『日本統計年鑑』(2009年版)

中国国家外匯管理局(2010)「中国暦年外匯儲備」(http://www.safe.gov.cn/)

- <sup>3</sup> 外資導入政策の見直しに関する議論は、2004年ごろから活発になった。2004年3月、中国社会科学院が主催して「中国の外資利用の回顧と再評価」という座談会が開催された。
- <sup>4</sup> 企業付加価値税は、中国では「増値税」と呼ばれている。増値税は1994年1月に従来の工商統一税を廃止し、流通税の一つとして導入された。製品売上時に受取った売上増値税から、原料の仕入時に支払った仕入増値税を差し引いた額を納税する。また外国から商品や原料などを輸入する場合にも17%の増値税を納める。増値税の輸出還付制度とは、輸出を促進するために、商品を輸出した場合は支払った増値税の還付を受けることができる、という仕組みである。ただし、増値税の還付率は、製品特性などによって異なる。
- <sup>5</sup> 1)輸出還付を取り消した品目, 2)輸出還付率を引き下げた品目, 3)輸出免税政策に変更となった品目ごとに調整が行われた。
- <sup>6</sup> 人民元の対ドル相場は、2005年にドルペッグ制から管理フロート制に移行した後、一貫して上昇基調となっていたが、2008年夏以来、1ドル=6.83元前後で推移しており、ほぼ固定されている状況となっている。
- 7 中国財政部は、2008年10月21日に「一部商品の輸出税還付率引き上げに関する通知」を発布した(施行は11月1日)。対象となるのは玩具、家具、プラスチック製品、陶磁器、家電製品など3,486品目で、新たな還付率は9~14%に引き上げられた。さらに、2008年11月17日に、財政部は「労働集約型製品など商品の増値税の輸出税還付率引き上げに関する通知」を公布した(施行日は12月1日)。対象となるのはゴム製品・林業製品、金型・ガラス食器、水産物、靴などの雑貨、加工品・非鉄金属、電気機器などの6分類の製品であった。還付率を5%から13%に引き上げた製品類から11%から13%の小幅に引き上げされたものがある。2009年に、中国財政部と国家税務総局財税はさらに2回の還付率の引き上げを実施した。対象商品は多岐にわたり、また還付率の上げ幅も商品により異なる。この2回の還付率の引き上げに関する通知の名称と公布日、施行日は次のとおりである(日本貿易振興機構のウェブサイト: https://www.jetro.go.jp/world/asia/qa/02/04A-001022を参照)。①「軽工業・紡織業・電子情報など商品の輸出税還付率引き上げに関する通知」(財政部・国家税務総局、財税「2009」43号、2009年3月27日発布、4月1日実施)
- ②「一部商品の輸出還付率引き上げに関する通知」(財政部・国家税務総局,財税「2009」88号,2009年6月3日発布,6月1日実施)。
- <sup>8</sup> これについて、筆者が広東省や上海市で聞いた現地の労働局幹部や研究者および外資系 企業の人事担当職員の意見は、若干の違いがあるがほぼ一致している。

<sup>9</sup> 馬継鵬(2010年3月19日)「沿海省市调最低工资标准」 *国际金融报*(上海)を参照。ただし、これら省の最低賃金の新規引き上げの実施はほとんど 2010年4月以降となる。

<sup>12</sup> 国家発展改革委員会のウェブサイト (2009 年 5 月 21 日) によると, 4 兆元投資計画 (2008 年 9 月~2010 年 12 月) の内訳 (投資額とシェア) は次の通り。

- ・廉価住宅建築、簡易住宅区の改造など公共住宅事業...4,000 億元(10%)
- ・ 農村の水道, 電気, 道路, ガス, 住宅等の民生事業及びインフラ事業...
- ・ 3.700 億元 (9.25%)・
- ・ 鉄道, 道路, 空港, 水利等の重要インフラ建設と都市電力系統の改造事業...
- ・ 1 兆 5,000 億元 (37.5%)
- ・ 医療・衛生, 教育・文化等の社会事業...1,500 億元 (3.75%)
- ・ 省エネ・排出削減並びに生態建設事業...2,100 億元 (5.25%)
- ・ 自主革新 (産業イノベーション) 並びに産業構造調整事業...3.700 億元 (9.25%)
- 四川地震復興再建事業...1 兆元(25%)

(http://www.ndrc.gov.cn/xwzx/xwtt/t20090521\_280383.htmを参照)

13 付表 3 2009年の中国省別 GDP 成長率

東部	11省	中部	8省	西部12省		
北京市	10.1%	山西省	6.0%	内蒙古自治区	17.0%	
天津市	10.0%	吉林省	12.3%	広西自治区	13.9%	
河北省	10.0%	黒龍江省	11.1%	重慶市	14.9%	
遼寧省	13.1%	安徽省	12.9%	四川省	14.1%	
上海市	8.2%	江西省	13.1%	貴州省	11.0%	
江蘇省	12.4%	河南省	8.9%	雲南省	12.1%	
浙江省	8.9%	湖北省	13.2%	チベット自治区	12.1%	
福建省	12.0%	湖南省	13.6%	陝西省	13.6%	
山東省	11.9%			甘粛省	10.0%	
広東省	9.5%			青海省	10.1%	
海南省	11.7%			寧夏自治区	11.6%	
				新疆自治区	8.0%	

出所:国家統計局速報値により整理。

注:2009年の中国全国のGDP成長率は8.7%であり、各省の速報値は過大評価されていると見られる。

<sup>10</sup> http://jp.reuters.com/article/businessNews/idJPJAPAN-13282120100111 を参照。

<sup>11</sup> カラーテレビについては、2008年に農村部の普及率も99.2%に達している。

<sup>14</sup> 世界金融危機以降,中国国内の金融機関による大幅な与信拡大の結果,かなりの資金が

資産市場に流入し、都市部の不動産価格が金融危機以前の価格水準以上に急騰した。中国 政府は、国民からの批判が高まっている不動産バブルの行き過ぎを警戒し、貸出の増加ペースにブレーキをかけているが、その一方で大きな経常黒字による外貨準備の増加が、逆に金融緩和の役割を果たしている。なぜならば、ドルペッグ制を採用しているので、為替水準を維持するためドル買い/元売り介入を余儀なくされ、この元売りがマネーサプライの増加要因となってしまうからである。結局、貸出抑制をしながら、介入によるマネーの供給を増やしているという矛盾が生じている。この矛盾を回避し、バブルの抑制を図るためには、ドルペッグ制から離脱すべきである、と考えている中国国内の経済学者および政府系エコノミストが増えている。